



おかむら通信 229号 令和6年5月号

<ごあいさつ>ハチャメチャな世界を気にせず これからいいことをしよう。

<今月の言葉> 日本人よ、ふたたび 先月に加えて もう一回

他人を「心から愛しなさい」 ローマ人への手紙 12章9～10節

「お知らせ」

A 庸介先生の水曜日の外来の時間帯に変更があります。他病院の講師などもやっていることから、土曜と同じく 水曜も午後2時開始して午後5時終了 となります。よろしくお願い致します。

B 今年度6月からこの国の診療報酬制度改正（改悪？）が始まります。皆様から徴収した税金を理由をつけて何千億円も医療から取り上げる内容のようです。全国の診療所では毎年平均225万円減収になる試算が信頼できる機関から出ています。概算で。病院、在宅診療医療機関は入っていません。心配な点は患者さんの支払い時に、受付で大混乱になりかねない事です。

C さきの診療報酬改正にあたっては、いくつもの書類作成、提出なども行われる予定で、一部皆様に余計な時間・負担をしいることになるかもしれません。

ほとんど、薬だけ、ほとんど検査もしない診療所と、我々みたいな積極的な医療（と自負しております）を行うところと違いが出ます。つまり、診療報酬請求が だいぶ変わると思います。我々が考えているシステムは、前者の医療機関の方がよりも安い請求額になると思います。

「院長より」

- ① 現在、マイナンバーカード受診を受け付けています。
- ② オンライン診療を行える状況に当院があるか？ 検討しています。
- ③ 前回もお知らせしましたが、自動精算機（カードも使えます）、設置準備中です。
- ④ 再び、今年6月から、皆さんにとっても支払いでも精神的負担でも影響大の保険診療内容の大々的な改正を国が行います。糖尿病・高血圧症・高脂血症の治療時の診療報酬制度で生活習慣病管理料がIとIIに分かれ、制度のどちらを医療機関が選択するかで診療費が大きく変わります。



「4月の院長の部外活動 WEB などにて」

07/ 「6月からの診療報酬改定 とくに生活習慣病管理料の算定について」

对患者さんのデメリット、メリットについて 診療所の減収予想225万/年について
日経メディカル、保険医協会その他の資料より

08/ 「带状疱疹予防戦略」 自治医科大学呼吸器内科 Y教授

22/ (月) 「当院での全スタッフとの討議」 6月からの受付などでの混乱をいかに防ぐか、同時期に自動診療支払い精算機導入について。また診療所の床の改良工事があります。





- May -



27/ (土) ロータリークラブの「地区米山記念奨学委員会による、カウンセラー・奨学生オリエンテーション」

ロータリークラブでは、世界各国にて勉強されている選抜された留学生を、米山記念奨学生として支援しています。

この度私はベトナムからの奨学生のカウンセラーを引き受けました。何かの時にまた、紹介いたします。世界各国との世界平和のため、世界相互理解のための活動です。

①療養計画書たるものを、3大疾病を有する患者さんの来院時に、患者さんとともに作成することになります。表向き、皆様のご自身の病気を理解するため、生活改善や治療による改善を図る為です。

②当院では今まで患者さんの疾病の改善のために、症状がないうちにしつこいほどご説明し、ご理解を求めてきた経緯があります。それを6月から再度紙上にて再確認することになります。

③余分な時間がついやされ、外来での待ち時間が無為に長くなることが予想されます。これに対して、スタッフと議論して解決策を練りつつあります。

6月1日からスタートです。

「お願い」

○電話再診、夜間、深夜などの電話もきちんと報告せねばなりません、したがって皆様から院長などへの電話の時は、お名前、カルテ番号を確認させていただき、しっかりとカルテに記載しお支払いも発生することになります。

今月は、医療におけるやな課題ばかり記載してごめんなさい。 院長

春の日射しと、そよ風、そして樹々の緑
が心をいやしてくれますね。
何か始めるのにピッタリですネ

宮田

